

平成 22 年 8 月 4 日

各 位

**「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律
第 7 条第 1 項に規程する説明書類」の修正について**

株式会社 山形銀行(頭取 長谷川 吉茂)は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 7 条第 1 項に規程する説明書類」を平成 22 年 5 月 14 日に公表いたしましたが、金額・件数に一部誤りがございましたので、別紙のとおり修正させていただきます。

関係各位にご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
融資部(担当:押野、榎本、高橋)
TEL:023-623-1221(代表)

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	7,449	7,475	26	26,279	26,533	254
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	5,852	5,872	20	20,111	20,359	248
うち、実行に係る貸付債権の額	2,206	2,206	0	16,200	16,450	250
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	226	226	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	3,646	3,666	20	3,391	3,391	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	293	290	-3
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	1,596	1,602	6	6,168	6,174	6
うち、実行に係る貸付債権の額	749	749	0	4,692	4,698	6
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	831	837	6	1,122	1,122	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	14	14	0	352	352	0

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成21年12月末			平成22年3月末		
	修正前	修正後	差異	修正前	修正後	差異
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	261	264	3	1,037	1,056	19
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	105	107	2	459	477	18
うち、実行に係る貸付債権の数	62	62	0	390	409	19
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	3	3	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	43	45	2	59	59	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	7	6	-1
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	156	157	1	578	579	1
うち、実行に係る貸付債権の数	70	70	0	456	457	1
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	1	1	0
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	84	85	1	87	87	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	0	34	34	0